

2024年度（令和6年度）

福山市教育委員会会議録（第9回）

【11月13日（水）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第9回）

1 招集年月日 2024年（令和6年）11月13日（水）
午前10時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	小林 巧 平
出席	2	神 原 多 恵
出席	3	横 藤 田 晋
出席	4	小 丸 輝 子
出席	5	児 玉 雅 治

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤 井 紀 子
学校教育部長	亀 山 貴 治
学校教育部参与	寺 田 拓 真
教育総務課長	亀 山 聰 子
政策調整官	手 島 智 幸
施設課長 兼学校再編推進室主幹	藤 野 原 啓 宏
学校再編推進室長	皿 海 三 樹 夫
学事課長	笹 尾 孝 治
学びづくり課長	片 山 富 行
学校保健課長	原 明 信
文化振興課長	高 松 秀 幸

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	高 橋 香 織
教育総務課職員	矢 野 果 穂 菜

【開会時刻 午前10時00分】

- 小林教育長 | それでは、ただいまから、2024年度（令和6年度）第9回福山市教育委員会会議を開会いたします。
- 本日の議案ですが、議第38号、議第40号は人事案件のため、議第39号は意思決定過程案件ため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議したいと考えます。
- また、議第40号は、教職員の人事案件のため関係者のみで行いたいと考えますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員 | （異議なし）
- 小林教育長 | 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。
- ではまず初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。2024年7月31日開催の第6回、2024年8月28日開催の第7回及び2024年9月25日開催の第8回教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 | （異議なし）
- 小林教育長 | 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
- 次に、日程第2 教育長報告についてです。
- 資料の1ページをお願いします。
- 9月26日から11月13日までの報告です。9月26日、27日は大門中学校、樹徳小学校を訪問し、30日は国体壮行式へ出席しました。10月1日は、本会議へ出席後、学校元気大賞部門表彰式で東朋中学校を訪問しました。2日は、鷹取中学校を訪問後、中学校校長会を開催しました。3日は、株式会社高森工業様から駅家北小学校へグラウンド整備用の砂をご寄附いただいた寄附受納式を行いました。4日は、広島県都市教育長会秋の総会に出席し、廿日市の小学校で自由進路学習の授業をしている学校を視察しました。7日は、加茂中学校を訪問し、夕方は、剣道の福山東雲会と福山南剣友会の全国大会出場に伴う市長表敬訪問に出席しました。8日は春日小学校を訪問し、9日は、広島県市町教育長ミーティングがあり、広島県教育長と不登校対策についての意見交換を行い、午後から、学校元気大賞部門表彰式で城南中学校を訪問、夕方は、小学生ゴルフ、御幸小学校の児童3名の全国大会出場に伴う市長表敬訪問へ出席しました。10日は、ばらのまち福山国際音楽祭実行委員会に出席し、夕方は市立大学を訪問しました。11日は、瀬戸小学校を訪問後、善行市民顕彰選考委員会に出席、15日は、戸手小学校を訪問し福山市出身の彫刻家、野田正明さんの授業を見学しました。18日は、第73回広島県小学校視聴覚教育研究大会が西小学

校でありました。22日から25日まで決算特別委員会があり、25日の午後からは松永中学校を訪問しました。26日は、有磨小学校創立150周年記念事業に出席しました。28日は、難聴児親の会との交流会があり、29日は学校元気大賞部門表彰式で駅家北小学校を訪問、午後からは、連合福山から学校の空調整備等に係る政策制度要求書の提出がありました。30日は、令和6年度広島県市町教育委員会教育委員研修会が広島市であり、教育委員の皆様と参加しました。11月1日は、学校元気大賞部門表彰式で引野小学校、学校訪問で川口小学校へ行きました。5日は、小学校校長会へ出席し、学校元気大賞部門表彰式があり駅家南中学校を訪問しました。6日、7日は学校元気大賞部門表彰式があり鷹取中学校、誠之中学校、道上小学校を訪問し、7日午後から、部落解放同盟福山市協議会の要望書受取があり、空手の武煌会館、平田道場、誠志道場の全国大会出場に伴う市長表敬訪問に出席しました。8日は、箕島小学校、培遠中学校を訪問し、夕方は福山誰でも柔道会の全国大会出場に伴う市長表敬訪問に出席しました。11日は、10月9日に表敬訪問をされた小学生ゴルフの全国大会出場の結果報告があり出席しました。12日は、御幸小学校を訪問、夕方は手話ダンス flowers の全国大会出場結果報告の市長表敬訪問へ出席しました。本日、13日は第9回教育委員会会議、夕方は、福山市少林寺拳法協会の全国大会出場に伴う市長表敬訪問に出席します。報告は以上です。

ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

小林教育長

それでは、次に、日程第3 令和6年9月定例市議会答弁について 管理部長より報告します。

藤井管理部長

※読み原稿が入ります。

小林教育長

報告について、ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

小林教育長

それでは、次に、日程第4 議第33号 望ましい学校教育環境の在り方について を議題とします。説明をお願いします。

皿海学校再
編推進室長

20ページをお願いします。

議第33号望ましい学校教育環境の在り方について説明します。

(1) 趣旨についてです。2015年度(平成27年度)に策定した「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」及び「福山市学校規模・学校配置の適正化計画(第1要件)」に基づき、子どもたちが多様性を認め合いながらたくましく生きていく力をつけていけるよう、一定の集団規模の教育環境を整えるため、学校再編に取り組んできました。

また、2019年度(令和元年度)に策定した「福山市学校施設長寿命化計画」に基づき、子どもたちが安心、安全な施設環境の中で、学習活動を行うことができるよう、計画的に施設整備を進めていくこととしております。子どもたちを取り巻く環境や学校の課題はより複雑化・多様化しており、学校再編の成果と課題を踏まえる中で、義務教育学校の整備や学校施設の建替え等、本市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方を、改めて検討する必要があります。そのため、附属機関である福山市学校教育環境検討委員会に、望ましい学校教育環境の在り方について諮問し、答申を踏まえた新たな基本方針の策定に取り組むものです。

(2) 学校教育環境検討委員会の委員構成についてですが、学識経験者、地域・PTA・学校の代表者、就学前児童の保護者のほか、幅広い中から意見をいただくため、市民からの委員を公募します。

(3) 今後のスケジュールについてですが、本年12月から委員の公募を始め、翌年3月に委員を委嘱し委員会へ諮問します。4月から委員会で審議し、答申をいただく予定です。説明は以上です。

小林教育長

ご意見、ご質問はありませんか。

神原委員

福山市学校教育環境検討委員会は、今回初めて立ち上げる委員会ですか。

皿海学校再
編推進室長

この委員会は教育委員会の附属機関であり、2015年(平成27年)に、福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針を策定した際に設置した委員会です。この度、望ましい学校教育環境の在り方について諮問するため、再度、設置することになります。

神原委員

新たな委員構成で設置するということですか。

皿海学校再
編推進室長

その通りです。学識経験者、地域・PTA・学校の代表者、就学前児童の保護者について教育委員会で適当と認められる方を選任し、さらに幅広く意見を反映するため、市民の方からの公募により委員を構成します。

横藤田委員

今回の主な審議内容は、委員会の委員構成に係る市民公募のところで今後のスケジュールについてですか。

皿海学校再編推進室長	<p>改めて基本方針を策定するということと、委員構成に、前回にはなかった市民公募を取り入れるということです。</p> <p>スケジュールについても今年度中に委員会を開き諮問し、来年度以降、審議し答申をいただき新たな基本方針を策定する予定です。</p>
藤井管理部長	<p>補足します。</p> <p>現在の福山小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針に基づいて学校再編を進めるということではなく、改めて学校再編の在り方と福山市学校施設長寿命化計画を合わせた基本方針を新たに再構築していくという方向性をまずは教育委員会会議で承認して頂きたいということ。そのために福山市学校教育環境検討委員会へ諮問させていただきたいため、委員会を立ち上げることに承認をいただきたいというのが、一番の趣旨です。よろしくお願いします。</p>
小林教育長	他に、何かありますか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	<p>ないようですので、お諮りします。</p> <p>議第33号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p>
全教育委員	(異議なし)
小林教育長	<p>御異議ないようですので、議第33号は原案どおり可決しました。</p> <p>それでは、次に、日程第5 議第34号 学校給食費の公会計化についてを議題とします。</p> <p>説明をお願いします。</p>
原学校保健課長	<p>21ページをお願いします。</p> <p>議第34号 学校給食費の公会計化について説明します。</p> <p>1、目的 についてです。教職員の業務の負担軽減と徴収管理の効率化、会計の透明性確保の観点から、学校給食費を公会計化するものです。</p> <p>2、公会計化により見込まれる効果についてです。(1)の 教職員の業務負担の軽減 についてです。学校給食費の徴収・管理業務を市が担うことで授業改善のための時間や児童生徒に向き合う時間を増やすことが出来ます。(2)の 保護者の利便性の向上 についてです。現在、学校では各学校が指定する金融機関から口座振替又は現金で給食費の徴収・管理を行っていますが、市指定の金融機関からの口座振替のほか、コンビニ等での納付ができるようになり、利便性を向上させることが出来ます。(3)の 徴収・管理業務の効率化 についてです。今年度、学校徴収金システムの導入準備 を進</p>

めているところですが、喫食管理や請求などの事務をシステム化し、未納者への督促などの事務を外部委託することで徴収・管理業務の効率化を図ることが出来ます。(4)の徴収・管理業務における透明性の向上についてです。会計処理が市の予算に組み入れられることとなりますので、経理面での管理・監督体制や監査の機能が充実し、管理における透明性を向上させることが出来ます。

3、スケジュールについてです。(1)今年度、2024年度(令和6年度)につきましては、今後年明けを目途に、学校・保護者への周知を行いながら、口座振替などの手続きを進めてまいります。(2)新年度、2025年度(令和7年度)につきましては、学校徴収金システムを導入し、運用を開始してまいります。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

小林教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

児玉委員 個人的には良いことだと思いますが、予想される悪いことは何かありますか。

原 学校保健
課長 これまでは学校において、教職員と保護者がお互い顔の見える関係の中で、給食費をお支払いいただいていた状況でしたが、公会計化すると徴収管理を市で行うこととなり、滞納が増えると予想されます。他都市の状況を把握し、学校と連携しながら対応していきたいと考えています。

神原委員 自分の子どもが通っている学校を例にあげると、21ページの記載のとおり、毎月学校の指定する金融機関から口座引き落としで集金いただいておりますが、給食費と学級費などが一緒に引き落とされています。給食費のみが公会計化されると、学級費などは引き続き学校単位で引き落とされ、現場の職員の業務負担は残り、保護者の利便性の面においても引き落としが2つに分かれることになると混乱があるのではと思いました。公会計化は、資料に記載があるようなメリットが本当にあるのかどうか疑問を感じました。
給食費以外の経費はどのように考えていますか。

手島学校教
育部主幹 給食費と学校徴収金を同時に引き落とすことができるのかを含めて検討しました。一回引き落とししたお金を給食費として市に振り分ける機能と学校指定口座に振り分ける機能を持つシステムを中間に使用しないといけません。先行して実施をしている千葉市など例を参考にすると、銀行が振り分ける仕組みを構築し、銀行の中にプールさせている間に市の会計や各学校へ振り分けを行っており、それを福山市で実施するのは困難だという結論となりました。給食費以外の徴収金については、学校によって運用が違うことから、システムの準備はしますが、運用としてどうするのかという課題は残っているところでは。

また、他市についても給食費の公会計化にあわせて、学校徴収金は引き続き口座引き落としを行うが、それぞれ別々に引き落としをするという運用をしているところが大半です。

現在福山市においても、別々の引き落としの運用を考えています。

教職員の負担については、アンケートを実施したところ、徴収業務の内3分の1が給食費の管理にあてられていました。給食費の管理業務は全くなり、学校徴収金の業務はこれまで通り学校に残ります。すべての業務負担の削減ではありませんが、全体的に考えると業務量の削減にはなると考えています。

神原委員 わかりました。現場の先生が混乱しなければ良いなと思いました。

小林教育長 自動的に給食費とその他の徴収金の振り分けはできないため、今後学校とよく連携して混乱がないように対応していかなければならないと考えています。

保護者の方へも混乱がないように対応します。

学校の負担はゼロにはなりません、現場の先生からも給食費の徴収はできるだけ市でやってもらいたいとの要望もあったため、この要望には応えられると考えています。

横藤田委員 基本的には良いことだと思います。

10年前くらいに、法人会の租税教室で小学校に訪問した際、校長先生から「給食費を何十万円も立替えています」との話がありました。現在はこのようなことはないと思いますが、解決にはつながり、先生方の債務にならず負担は軽減するのではと思いました。

一つ質問があります。資料21ページの「QRコード決裁」は、ペイペイ等により自宅ですることができるということですか。

手島学校教育部主幹 全ての電子決済サービスへは対応していませんが、いわゆるペイペイ等には対応するため、自宅ですみます。併せてコンビニにおいて現金で払うことができるよう検討しています。

横藤田委員 わかりました。
「督促などの外部委託」とは、どのようになりますか。

手島学校教育部主幹 督促は、システムを導入する予定の業者が督促の架電業務やシステムを使用し通知をすることも含めて、システム構築業務委託を併せて行っています。

電話連絡の督促のところまでは外部委託、家にお伺いするところについては委託できないため、市の職員が対応します。

横藤田委員 資料21ページ2(4)にある「市の予算に組み入れられることにより」とありますが、現在の予算はどうなっていたのでしょうか。

原 学 校 保 健 課 長	<p>現在、学校が集金した給食費は、給食の管理運営をしている団体である福山市学校給食会の予算へ組み込んで管理しています。</p> <p>公会計化することにより、保護者から市へ直接納入いただき、市の歳入となり、材料の支出に充てられ、市の予算として管理をしていきます。</p>
横藤田委員	<p>福山市学校給食会が給食費を集め、材料費を負担しているということで、栄養士や調理士の方の給料は別ですか。</p> <p>現在の給食費は材料費のみを保護者が負担しているということですか。</p>
原 学 校 保 健 課 長	<p>保護者は材料費のみの負担です。</p> <p>職員は市の職員となるため、市の基準で支払いをしています。</p>
横藤田委員	<p>公会計化すると、福山市学校給食会はなくなるということですか。</p>
原 学 校 保 健 課 長	<p>はい、福山市学校給食会は解散します。</p>
横藤田委員	<p>わかりました。</p> <p>近隣の市町村の公会計化の状況を教えてください。福山市は先進事例ですか。</p>
原 学 校 保 健 課 長	<p>広島県内は、14市中5市がすでに導入しています。導入している5市は、広島市、東広島市、府中市、三原市、江田島市です。</p> <p>中核市は、62市中35市、過半数の市で公会計化が進んでいる状況です。</p>
横藤田委員	<p>わかりました。</p>
小丸委員	<p>現在は学校給食費の管理業務を学校が行っており口座振替や現金で徴収している。今後は市が管理し口座振替の他に、保護者の利便性を考えQRコード決済などへも対応するということですが、この周知はどのようになりますか。市が行いますか。</p>
原 学 校 保 健 課 長	<p>教育委員会から学校と保護者へ案内をする予定です。基本は口座振替と考えているため、手続きも順次案内を行う予定です。</p> <p>また、現在現金で集金を行っている学校が8校あります。保護者の方からは、「口座振替にしてほしい」というご意見もいただいています。</p> <p>公会計化することの理由として、文科省の動きに対応しているものです。2019年度（令和元年度）に地方教育審議会から「学校給食については、公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべき」との通知がありました。これに基づき文科省は公会計化を推進しており、教職員の業務負担軽減を目的としています。</p>

小丸委員	教職員の業務負担軽減になるのは良いことですが、市の予算など増えるのではと思いました。
小林教育長	徴収など委託する部分の費用は新たにかかる状況ではあります。
横藤田委員	先ほど、「以前は、給食費を校長先生が立て替えていた」と話をしましたが、現在は、先生方が給食費を立て替えるということはありませんか。
原 学校保健課長	給食費を先生が立て替えるという話や相談を受けたことはありません。
横藤田委員	わかりました。先生が負担するということがない状況にしないといけないと思いました。
神原委員	現在、現金で集金している学校や口座引き落としの学校もあるということですが、自分の子どもが通っている学校は、2年前くらいに口座引き落としになりました。今後は、公会計化に伴い仕組みが変わることで、保護者の立場からすると、「お知らせをもらって、システムが変わる」「再度口座振替の手続きをしなければならぬ」など短期間で何回もあると振り回されているような気になると思います。もちろん、キャッシュレス決済も進み、保護者や教職員の利便性や対応の仕方が変わることはあると思いますが、公会計化されるのであれば、どのような混乱が起こるかなど想定しながら、今後、あまり変更がないようにシステム構築、体制作りをしていただければ良いと思いました。
手島学校教育部主幹	<p>現在、口座振替により徴収をしている学校において、公会計化に伴い保護者の方が再度口座振替手続きを行わずに済むよう、指定する金融機関と協議を進めています。</p> <p>「金融機関の持っている情報を読み替える作業をする」あるいは、「学校が保有している口座情報を市で受け取りシステムに反映させる」ということを第一に考え進めています。情報が整わない場合に限り、改めて公会計化用の口座登録を依頼するということとなりますが、現時点で、基本的には「改めて口座登録をする」ことは発生させないように検討しています。</p> <p>また、「保護者ポータル機能」を導入し、マイページを作成することができます。そうすることで保護者は「年間どういった計画で、いくら引き落とされる予定なのか」や「引き落としが完了したのか、それとも未納なのか」などの確認ができるようになります。この機能を活用し、引き落とし日の3日前に集金のお知らせを通知するなどの運用を検討しています。全体を通し、保護者の方へ負担にならないサービスだと考えています。</p>
横藤田委員	<p>色々なお考えをお持ちということはおわかりました。</p> <p>単純に、これだけのことを現時点で完全に準備ができていないとすると、2025年度（令和7年度）の導入は間に合いますか。</p>

手島学校教育部主幹	委託業者と契約し、内容については以前から検討しております。教育委員会会議で説明をするのがこのタイミングとなってしまいましたが、詳細なところまで話をしている状況です。来年度4月に間に合うように作業を進めているところです。
小林教育長	2025年度（令和7年度）に間に合わせるように進めます。 他に、何かありますか。
全教育委員	（なし）
小林教育長	ないようですので、お諮りします。 議第34号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	（異議なし）
小林教育長	御異議ないようですので、議第34号は原案どおり可決しました。 それでは、次に、日程第6 議第35号 市長の職務権限に属する事務の委任に係る協議についてを議題とします。 説明をお願いします。
亀山教育総務課長	議題35号市長の職務権限に属する事務の委任に係る協議についてを説明します。 市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任させることについて、地方自治法第180条の2の規定により市長から別紙のとおり協議があったことについては、これを承諾する旨を回答するものです。 資料23ページをお願いします。 協議の理由についてです。市立小学校、中学校及び義務教育学校並びに市立幼稚園の給食費を公会計化するためです。 委任する事務については、市立小学校、中学校及び義務教育学校並びに市立幼稚園の給食費に関することです。 施行日は、2025年（令和7年）4月1日です。 その他として、市長の職務権限に属する事務の委任に関し疑義が生じたときは、別に協議することとします。説明は以上です。
小林教育長	簡単に説明すると、議第34号であった公会計化に伴い、給食費を市長名で徴収するのか、教育長名で徴収するのかというもので、教育長名で徴収することで承諾するということになります。 ご意見、ご質問はありませんか。

横藤田委員	今まで通り市長名ではいけないのですか。
小林教育長	現在は、市長名ではありません。公会計化をするにあたり市長名にするのか教育長名にするのかということです。
神原委員	今は、校長先生のお名前だと思います。
横藤田委員	わかりました。教育長名で徴収することになると、議第34号の公会計化の話であった、予算化というのは、教育委員会の予算となるということですか。
小林教育長	予算は、福山市の予算、一般会計の一部となります。
横藤田委員	わかりました。
全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、お諮りします。 議第35号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	(異議なし)
小林教育長	御異議ないようですので、議第35号は原案どおり可決しました。 それでは、次に、日程第7 議第36号 学校給食の新たな運営体制（新親子方式）についてを議題とします。 説明をお願いします。
原学校保健課長	24ページをお願いします。 議第36号 学校給食の新たな運営体制（新親子方式）について説明します。 1、目的 についてです。児童生徒の減少や給食調理場の老朽化等の課題に対応し、子どもたちに安心安全で質の高い学校給食を継続して提供するとともに、食育の推進を図るため新たな運営体制を構築し実施するものです。 2、試行実施の状況 についてです。昨年度と今年度、小学校で調理した給食を、近隣の小学校1校もしくは2校又は小学校1校及び中学校1校に配送する「新親子方式」での運営を、昨年度は2つのグループで、今年度は4つのグループで試行実施し、検証しました。(1)の内容につきましては、昨年度は9月から、小学校2校へ配送する1グループと、小学校1校・中学校1校へ配送する1グループで、今年度は4月から、小学校1校へ配送する2グループと、小学校1校・中学校1校へ配送する2グループで実施しています。(2)の検証結果についてです。昨年度の試行の状況を踏まえ、今年度は（児童生徒数や学校間の距離を勘案するなど）グルー

プ編成を見直し、(調理食数に対応した)施設設備の整備や、必要な人員配置を行う中で実施しています。その結果、調理校・受配校に安定的に温かい給食を提供し、計画的に食育の取組を進めることが出来ています。また、全ての調理校には、空調設備を整備し、作業環境の改善が図れています。

3、新親子方式の実施スケジュール についてです。来年度、2025年度(令和7年度)から段階的に新親子方式のグループを増やし、2027年度(令和9年度)から、新親子方式22、親子方式16、給食センター2の計40の調理場で調理し、配送する運営体制で実施していくものです。以下の表には、年度ごとの運営方式別の調理場数をお示ししています。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

小林教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

神原委員 「親子方式」と「新親子方式」のそれぞれの定義を教えてください。
また、「単独方式」はいわゆる自校方式と同じものかどうか併せて教えてください。

原学校保健課 「親子方式」は、小学校で作った給食を中学校へ配送する仕組みのこと、「新親子方式」は、小学校で作った給食を近隣の別の小学校に配送する仕組みのことです。
現在、「親子方式」を実施している学校へ、新たに近隣の小学校を追加する、小学校で作った給食を中学校と近隣の小学校に配送する場合も「新親子方式」といいます。
「単独方式」は、いわゆる自校方式のことです。

神原委員 「親子方式」は小学校で作った給食を1つの中学校に配送する形態のことで、「新親子方式」は、資料24ページ、2(1)内容の表に記載のある配送形態のことでよろしいでしょうか。

原学校保健課 はい、その通りです。

児玉委員 効率化することは良いことだと思います。更に効率化を求めるのであれば、「センター化する」ということだと思います。センター化するより、資料24ページに記載がある配送形態程度の分散化が良いということなのか、それとも将来的にはもっと集中させてセンター化までしていくのか。将来的に検討しているなどありますか。

原学校保健課 現時点では、センター化は考えておりません。
福山市の給食は直営で、市の職員が非常においしい質の高い給食

を子どもたちに提供し続けてきた実績があります。今後も同じように質の高い給食を子どもたちに提供し続けるために、検討し今回の見直しを考えたところです。

神原委員

資料24ページの3新親子方式の実施スケジュールの表、2027年度（令和9年度）の欄に「単独方式」の記載がありませんが、自校方式はやめるということですか。

原学校保健課長

「小学校で作った給食を、その小学校のみで食べる」という学校がなくなるということです。給食を作る学校はすべて、他の小学校中学校へ配送するということです。

神原委員

全ての学校が「親子方式」又は「新親子方式」になるという認識でよろしいでしょうか。

原学校保健課長

はい、その通りです。

小林教育長

他に、何かありますか。

全教育委員

（なし）

小林教育長

ないようですので、お諮りします。

議第36号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

（異議なし）

小林教育長

御異議ないようですので、議第36号は原案どおり可決しました。

それでは、次に、日程第8 議第37号 福山市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理並びに学校教育法の実施に関する規則及び福山市立福山中・高等学校学則の一部改正について を議題とします。

説明をお願いします。

笹尾学事課長

議第37号「福山市立小学校、中学校、義務教育学校の管理並びに学校教育法の実施に関する規則及び福山市立福山中・高等学校学則の一部改正」についてについて説明します。

25ページをお願いいたします。

改正理由についてです。福山市立小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校において、学年の始業に向けての準備期間を毎年度同日数（週休日を除き5日間）確保し、安定した学校経営につなげるとともに、近年、気温の高い酷暑が続いている状況に鑑み、児童生徒の健康上の負担を軽減するため、休業日の見直しを行うとともに併せて各学年の学期についても改正を行うものです。

改正要旨です。学年始休業日は、現在4月1日から4月5日まで

ですが、これを4月1日から4月7日までとします。夏季休業日は、現在8月1日から8月31日までですが、これを7月21日から8月24日までとします。

また、夏季休業の変更に伴い、現在4月1日から8月31日までの1学期を4月1日から7月31日までとし、現在9月1日から12月31日までの2学期を8月1日から12月31日までとします。福山市立福山中・高等学校学則も同様に改正します。

施行期日は、2025年（令和7年）4月1日です。

補足説明です。学年始休業期間の延長についてですが、学年始休業日は、現行では年度によって3日間となることがあります。改正により児童生徒を受け入れるための授業準備や会議等の時間が、毎年度5日間確保することができ、安定した学校経営につながると考えます。夏季休業期間については、7月末の10日間の最高気温が33.4度であり、35度以上の猛暑日の割合も増えることから、夏季休業期間の開始を現在より10日間、終了を7日間前倒しすることで児童生徒、教職員の健康上の負荷を軽減し、学びの質の向上につなげるものです。

今後のスケジュールは、2024年（令和6年）12月に学校及び保護者への周知を行います。

その他、関連事項を記載しています。放課後児童クラブの利用時間は、小学校の課業日及び休業日に併せることとします。

また、幼稚園の休業日については、学年末休業日は現行どおりとし、夏季休業日は小学校に併せて変更します。説明は以上です。よろしくお願いします。

小林教育長

ご意見、ご質問はありませんか。

横藤田委員

気象状況による、7月末の暑いときに、子どもたちが学校へ通っている姿を保護者や地域の方々がみられて、非常に酷であるというご意見からの判断だと思います。

今年は特に残暑も厳しかったと思いますが、今後も引き続き観察していく必要があると思います。年間の授業時数は決められているため、今後も気象状況を観察し、例えば、夏休みをもっと長くして冬休み春休みを短くするなど検討していくことが必要だと考えます。

笹尾学事課長

気象状況については、今年度では7月末の10日間と8月末の10日間の平均の最高気温は1.5度程度差がありました。気温が高くなりすぎると教育内容に制限がかかることも考えられるため、気象状況や学校の状況は今後も引き続き把握していこうと考えています。

神原委員

各学校へ空調を設置したことで、7月21日から8月31日まであった夏休みを8月1日から大きく変更しました。来年度からま

	た時期をずらすこととなりますが、実際に影響を受ける、現場の先生や保護者の方にご意見は聞きましたか。
笹尾学事課長	今回休業日を見直すにあたり、小学校、中学校の校長会を通して学校の先生方と、福山市PTA連合会の意見を参考にし、検討しました。
神原委員	その意見の中に、「元々の7月20日から8月31日の夏休み期間に戻したらどうか」というご意見はありましたか。
笹尾学事課長	校長会や福山市PTA連合会からはありませんでしたが、市民の方から電話等で「7月20日から8月31日の夏休み期間に戻したらどうか」とのご意見をいただくことはありました。ただ、夏休みを長くするという事は、平日の授業時数が増え、6時間授業の日が増えることに繋がるため、検討した結果今回の改正案となりました。
小林教育長	他に、何かありますか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、お諮りします。 議第37号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	(異議なし)
小林教育長	御異議ないようですので、議第37号は原案どおり可決しました。 それでは、これより秘密会とします。 傍聴人は退席してください。 (傍聴人退席)
	(非公開部分)
	予定しておりました議案はすべて審議いたしました。他に何かありますでしょうか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。 なお、次回の教育委員会会議は、12月18日(水)午前10時か

らを予定しています。

本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。

【閉会時刻 午前11時30分】